

廃石膏ボードの取扱いについて

千歳市環境センターでは、7品目の産業廃棄物(燃えがら、ガラスくず・コンクリートくず、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、がれき類)を取り扱っており、そのうちの燃えがら、コンクリートくず、がれき類の安定品目については、第1埋立処理場で処理を行っています。

しかし、廃石膏ボードに含まれる糖類から、硫化水素が発生する恐れがあること(環廃産第060601001号環境省通知)から、がれき類の取扱いを一部見直すこととし、**平成21年4月1日以降、廃石膏ボードを搬入禁止物**としますので、他の廃棄物と混合することのないようお願いいたします。

(参考)千歳市内・近郊における主な民間処理業者は、下表のとおりです。

処 理 業 者	所 在 地
リサイクルファクトリー(株)千歳事業所	千歳市中央690-42 (電話)0123-29-2030
早来工営(株)	勇払郡安平町早来新栄20-1 (電話)0145-22-3731
(株)C&R	苫小牧市静川5-4 (電話)0144-56-4040
環境開発工業(株)	北広島市北の里41-27 (電話)011-373-2728